

文部科学省事務担当者との面談報告書

日時： 2015年5月26日（火）17時35分～18時05分
場所： 文部科学省会議室
面談者： 水畑順作氏（文部科学省生涯学習政策局社会教育課 企画官）
稲田幸昌氏（文部科学省生涯学習政策局社会教育課
図書館振興係長（人権・高齢者教育担当）

図友連参加者： FK・AK・AS・IK・IN・KO・H・FN

（図友連参加者名は個人情報保護の観点よりイニシャルとさせていただきます）

（以下敬称略）

FK：丹羽副大臣が図書館のことに非常に興味を持っていただいていたので非常にうれしかった。子どもさんがいらっしやって関心をお持ちでした。図書館協議会の必要性についてもわかっていただいていたと思います。文科省の事務方から説明をしていただいているのだと思います。ありがとうございます。今回は文部科学委員会、文教科学委員会の議員さんを回りましたが、図書館協議会についてはわからない方もいらっしやいました。市民参加の形や情報公開の形という事では図書館協議会があるという事が大事だという認識を議員さんに伝え、各自治体でも頑張ってもらいたいと思っています。

この間お会いしてご説明した後、項目1. 2. 3について進展したことが少しはあったか、進展はなくても社会教育課から他の課にあげたらこんな反応があったという事があったか、その点をご説明頂けませんでしょうか。

水畑：1番目についてはこの間皆さんとお会いした時から基本的に変わったことはありません。図書館協議会必置の法制化について、FK代表もお分かりかと思いますが、近々には難しいと思いますが、副大臣が申しましたようにその重要性については私どもも昔からわかっていたことですし、図書館協議会がもっと活発になっていかなければならないという思いは同じです。2番目と3番目について、調査は致しますが、悉皆調査は難しい。データとしてはすべての図書館に図書館協議会があるかないかは社会教育調査で、今最新の調査をしています。3年に1度の平成27年10月1日現在の調査です。今回は事情があって4年空いていますが、定期的にとっておりますので、担当部署で準備をしています。全図書館に図書館協議会があるのかないのかはこれで出てきます。これが活発に動いているのかどうかという調査については、3300の図書館のデータを集めるのは大変ですし、私たちとしても処理しきれないので、抽出で行わせていただきたいと思います。

前回皆さんから事前打ち合わせで、会として図書館協議会については大事に思っている、その点で今回働きかけていきたいと伺って、私も各地の図書館協議会のHPで、どんな議論をしているのかという事を見ているのですが、すごく熱心なところもあれ

ば、行政からの今年度事業を説明して終わりというところもあります。うまくいっている所は、なぜ活発にされているのか、おざなりにしか開かれていないところはなぜおざなりになっているのか、その情報をしっかり取っていきたいと思っています。その意味でこの間も意見交換をさせてもらったように、うまく使えている所、機能している所を積極的に全自治体に情報提供して行って、使いようによっては使えるのだと情報提供をしていきたいと思っています。もし、何か行政的な問題で図書館協議会が停滞している、形骸化しているのならばそれを改善する策を考えなければならないと思っています。

法改正をしたいと思っても、理屈だけでなく、図書館にとって有益だという証拠を示さなければならないし、図書館協議会は大事だという事をわかって頂かなければならない。2月の大臣からの笠先生への答弁でも丁寧に実態把握をしていきますと申しておりますので、丁寧に把握はしていきます。悉皆調査とは違うという事はご理解いただけたと思います。

2番目については、年に1回地方交付税について各省から要望を出すことになっています。その前に総務省には一度相談に行きたいと思っています。それはお約束します。総務省には聞きますが、本当に要望が出せるのかどうか、出した場合に認めてもらえるのかどうかは、分かりません。

K0：総務省のどこに行かれますか？

水畑：地方交付税交付金の担当、自治財政局になると思う。

FK：何か意見のある方は出してください。

意見の出る間、3番目の悉皆調査ですが、ピックアップしてより詳しくという事ですが、詳しい調査の時に調査項目をどのような項目でやるか、たとえば、形骸化していますかどうかという質問ならば NO とは答えないと思うので、どういう言い方をするか、年何回とかいうのを聞くのかどうか。私たちは会員のいるところから来た情報で調査をしましたが、悉皆調査ではないが、まとめてあります。今回日本図書館協会にもきちんと調査をしてほしいと言っていますが、まずはどんな項目がいいのか、学校図書館の調査の時は調査項目を2年に1回、少しずつ変えてやっています。項目についての意見を出せば、やるかやらないかは調査をする皆さんのところで決めていただければいいが、意見は聞くよということであれば、我々も提出したいと思っている。昨年の第100回全国図書館大会の図友連主催の分科会では、図書館協議会をしっかりやっている団体が報告しました。課題として関心を持っているので、もう間に合わないかもしれませんが、いつまでにどういう形で出せばよいかを教えてください。

水畑：この調査は私たちだけでやるわけではなく、専門家、日図協からも参画していただいてやりますので、ちゃんと専門家の話は聞いて行きます。

FK：言い出したからには、私たちも意見を出し、日図協にも働きかけをしたい。実態が分か

れば次の作戦を練ることができます。こういうパンフレットはご存知ですか、図書館協議会をPRするときに参考になります。・・・と下記資料のパンフレットを提示。

提示した資料：

「ご存知ですか？わたしたちのまちの社会教育委員さん」～官民協働の先駆けとしての社会教育委員を目指して～

文部科学省 一般社団法人全国社会教育委員連合 発行

<内容>全6ページのカラーパンフレット

社会教育委員とは・社会教育委員の役割・全国の配置状況・社会教育委員の意識・わが町の社会教育委員会議の特徴・郡単位組織の設立経緯と研修及び活動の紹介・社会教育委員の経験から現役の委員へのエール・社会教育委員への期待社会教育委員制度の意義、必要性・今後の課題・参考法令

FN：このリーフレットの図書館協議会版を作成して、PRという形は取れないですか。

水畑：予算を確保する必要がある。

FK：お金がないという問題であれば、例えば、クラウドファンディングなどの手段もあります。図友連が文科省と協力してパンフレットを作り図書館協議会の重要性を訴えるという事であれば、我々もお金をだしますから。

水畑：私たちもこのようなパンフレットはあったらいいなと思います。

FN：：こういうパンフレットは作ろうと思えば文科省で作れるということですか

水畑：作れます。

FN：財源をどこから出してくるかという事が問題なのですね

FK：どれくらいかかるか教えてもらえれば、具体的に詰めていく事ができる。ぜひパンフレットの件は考えていただきたい。

議員さんに言っても、市民に言っても 図書館協議会の大事さ、図書館の大事さをわかっている市民は多くない。図書館に登録している市民は3割から4割、7割の市民は図書館で本を借りたこともない、本は買えばいいと言っている人がまだ多い。図書館の重要性を訴えるにはPRが必要だと思う。

水畑：ぜひ日図協さんにもお話をしてください。我々もお話をします。

FN：うまくいっている所の情報提供というのは具体的にどのように行いますか。

水畑：事例集か、このようなパンフレットのような形か、文科省のHPとなるかもしれない。

そこは決まっていません。せつかく集めた情報は有効活用したいと思っています。できれば冊子の形が良いかとは思いますが。

FN：各自治体の教育委員会が手に取らなければ動かないと思うので、そこまでたどり着ける方法をお願いしたい。

水畑：全市町村立教育委員会に冊子ができました、事例集ができました、などの通知を出し

ます。

FN：文科省が作成してくれれば市民も文科省にお願いして取り寄せてPRできるのでぜひお願いします。

FK：よい例として、学校司書について文科省が作成したパンフレットが有効だったので、図書館協議会についても作成をよろしくお願ひしたい。

FN：図書館協議会でパンフレットなどが出されれば、効果はあると思うのでよろしくお願ひしたい。

水畑：図書館協議会だけでなく、レファレンスとかもあるので、図書館協議会単独という事にはならないかもしれないが、図書館協議会を含んだ事例集というのは、ほしいと思っています。しっかりと調査をやっていきます。

FK：学校図書館の活性化の次は公共図書館の活性化をお願ひしたい。それに市民も参加するという事で進めたい。今、民営化などでひどい図書館がどんどん増えている。これをなんとか食い止めるには、ちゃんと住民が参加し、自治体が情報開示をしながら検討する場を作っていく必要がある。

水畑：これは申しあげなければならないが、私どもは図書館協議会の活性化は大事だと思っていますが、それと指定管理の話とは別だと思っています。指定管理は法律の制度であり、私たちはニュートラルの立場です。

AS：指定管理者制度の図書館に、図書館協議会があるかないかとか、指定管理者制度が入ったという事で図書館協議会がなくなったなどの事例など、悉皆調査とは別の項目でされるのであれば、その項目の中に私たちの提言も含めた図書館協議会の項目をいれるのはどうですか。悉皆調査は無理とおっしゃったので。

水畑：項目については既に決まっています。平成27年度の社会教育調査の項目は既に決まっています。

AS：図書館協議会を今から入れ込むことは無理ですか

水畑：無理です。すみません。

AS：社会教育調査はいつごろ自治体にだされるのか

水畑：10月1日現在の調査であり、今ちょうどその調査票の準備をしていると思いますが、項目は決まっています。

社会教育調査は統計法に定められた国の基幹統計で、図書館だけでなく社会教育全体について、3年に1回取る調査です。これは悉皆です。そこに出てくるのは全国の図書館数と、図書館協議会があるかないか、数は出ます。

AS：図書館協議会に関しては、3年に1回の基幹統計では、図書館協議会があるかないかの項目しかないという事ですか。

水畑：そういうことです。

AS：そのほかの調査とは

水畑：今年度私ども独自の調査で、図書館協議会が活発になっているのかいないのか、抽出

で行います。

AS：いつごろ調査しますか。

水畑：今年度中には行います。

AS：調査項目をこちらの方から提言するのは、リミットはいつですか。

水畑：6月中旬くらいにいただければ、検討の材料にはさせていただきたい。最終的には専門家に相談するが。

AK：抽出の数は

水畑：まだ決まっていません。

AS：先ほど言われていた、総務省には2年に1回要望を出すといわれたが。

水畑：毎年です。

AK：毎年。地方交付税の要望は。

AS：毎年ですね。総務省には毎年要望を出しているという事ならば、いつくらいに行かれるのか

水畑：正式に出すのは、予算と同じで、毎年8月末ごろ。

FK：なぜ県立図書館だけ入っていて、市町村立図書館は入っていないのか。記録のようなものは残っていないのか。我々も理屈がわからない。

水畑：わからない。我々も知りたいと思っている。

FK：お金が多いからいやだとか・・・そういう問題ではないと思うが。

AS：博物館は入っているのか。

FK：公民館は。

水畑：公民館は、都道府県立はないので市町村で入っている。博物館は都道府県だけ。

FK：丹羽副大臣の発言から言えば、ぜひきちんとあげて説明しないとおかしくなる。調べれば調べるほど謎の世界に入り込んでしまう。我々は文科省に期待するしかない。動けるところは動いていきたい。昨年までは総務省にも要望書を出して、二之湯副大臣と面談した。

添付した資料「望ましい基準」を読むとしっかり書いてあるので、これを読んで自治体が図書館協議会を作らなければいけないと言ってくれば良いが、PRがまだまだ足りないと思う。

水畑：アンケートで自治体に設けない理由を聞いてみたい。

FK：それがきっかけとなって、図書館協議会がせつかく法律にあるので、実態が明らかになるのが大事だと思う。

本日はどうもありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

(文責 FN)